



# おにぎり通信

2011年2月12日（土曜） 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座・日比谷公園、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

生活保護費は国が4分の3を、地方自治体が4分の1を負担しています。2009年度に支払われた生活保護費が初めて3兆円を超えたという記事が新聞に載りました。その記事には、増えつづける生活保護申請で自治体の財政は「火の車」だと書かれていました。

こんな記事を目にすると、「行政の優等生」と言われた「北九州方式」を改めて思い出します。「生きるか死ぬか困っている人たちからの相談であっても、課長や上司からは申請書を渡すなと言われている」「もう福祉事務所には怖くて来たくないと思わせることが求められている。ありとあらゆる嫌

（裏面につづく）

☆ 福祉行動報告 1/31

Aさん（48歳） 2月2日に港寮の申請をするとの回答を得ました。Bさん（51歳） 2月1日に病院へ行き、その帰りに冬季枠を申し込むことになりました。Cさん（58歳・女性）千代田区の費用負担で、夜行バスで実家に帰ることになりました。

次回の福祉行動：2月14日（月）、東京駅丸の内北口に朝8時30分まで

に集合です。（「東京駅丸の内北口」と書いてある看板の下、丸の内警察署

東京駅交番近く『びゅうプラザ前』）

病気やケガの治療を希望される方や、体を休めたい方と一緒に福祉事務所ま

で、ボランティアが同行いたします。福祉行動は原則として毎週月曜日に行

います。福祉行動は参加されるそれぞれの方が、ご自身の希望をご自身の

言葉でハッキリと福祉事務所に伝えることにより成り立ちます。

もより ぶくしじむしょ  
最寄の福祉事務所

ちゅうおうくふくしじむしょ ちゅうおうくつきじ ちゅうおうくやくしよ かい  
中央区福祉事務所・中央区築地 1-1-1 中央区役所 4階

ちよだくふくしじむしょ ちよだくくだんみなみ ちよだくやくしよ かい  
千代田区福祉事務所・千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3階

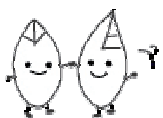
がらせをして、もう相談に来たくないと思わせる。それが面接室のテクニク「保護受給者が亡くなると、『一件減ってよかったね』と祝福されたり、課長が『よかった。これで今月はマイナス報告できる』と喜ぶ」「とにかく切ること、保護受給者を減らすことばかり指導される。本当にここは『福祉事務所』なんだろうかずっと思っている」。これが北九州方式の実態でした。

生活保護が受けられずに餓死する人が毎年のように出るなど大きな問題として取り上げられ批判を浴びたにもかかわらず、残念ながら、一部の福祉事務所では「相談」の段階でさまざまな理由をつけて、生活保護の申請をさせない運用が取られています。しかし、あきらめる必要はありません。申請権は誰にでもあるので、申請書を出してもらい、「申請」しましょう。

「稼働能力不活用」、簡単に言えば「働けるのだから、働け」という理由をあげて申請を受け付けようとならない場合がありますが、生活保護に年齢制限はありません。18歳～64歳は働ける年齢とされていますが、本気で仕事を探しているのに就職できない場合や収入が少ない場合は、誰でも生活保護を利用することができます。

野宿生活でも今いる場所の福祉事務所で申請できます。申請は、住民票に関係なく今あなたがいる場所の役所で申請できます（所在地保護）。

通常的生活費とは別に、アパート暮らしを始めるための敷金や生活用品代も受け取れます。住む所がない場合、施設を勧められても、施設を断って最初からアパート暮らしを始めることもできます。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱に入れるなどして片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりはかならずその日のうちにお召し上がり下さい。

四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：090-4959-0652 岩田